

(案)

平成 28 年 月 日

千葉市長 熊谷俊人 様

千葉市市民参加協働推進会議
会長 福川 裕 一

(仮称) 私のまちづくり条例について (答申)

平成 28 年 3 月 29 日付千市自第 342 号にて諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

(仮称) 私のまちづくり条例 (案) は、市民プロジェクトチームにおいて市民の意見を集約し取り入れたものであり、本会議においても議論を重ねたものであることから、可能な限り反映するとともに、特に以下の 9 項目について考慮すること。

- (1) 千葉市市民参加及び協働に関する条例 (平成 20 年 3 月 21 日公布 千葉市条例第 5 号) との関係性を整理すること。なお、整理にあたっては社会情勢等の変化を考慮すること。
- (2) 市民自治のあり方の本質に立ち返り、市民と市の関係性を根本的に見直すものであることから、市民に影響を与えることを考慮し趣旨等を丁寧に周知すること。また、その手段の一つとして名称や愛称の公募を実施すること。
- (3) 読み手にとってわかりやすい表現にすること。また、理解を促すための逐条解説等を作成すること。
- (4) 市民の主体的な取組を促進するため、市が支援や補完に関する取組を示すこと。

(案)

- (5) オープンガバメントを推進するために、市の保有する情報を原則公開したうえで、それを市民が利活用することを市民・市双方が意識できる表現にすること。
- (6) 検討経過は、ホームページやソーシャルネットワークサービス等の多様な手段を用いて積極的に公開すること。
- (7) 市民自治において重要となる人材育成について、市民と市双方が意識できる表現にすること。
- (8) 市民が自立した活動をするとともに、その活動が継続することが重要であり、そのことを市民が意識できる表現にすること。
- (9) 今後、市議会の意見も踏まえつつ検討を進めること。

以上